

天川村公告第16号

天川村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成28年天川村条例第23号）第2条第1項の規定により、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体を次の通り公募するので、天川村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成28年天川村規則第10号）第2条の規定により公告する。

令和5年9月29日

天川村長 車 谷 重 高

1. 指定管理者が管理を行う公の施設の名称及び所在地
（名称）洞川温泉ビジターセンター内入浴機能施設
（所在地）奈良県吉野郡天川村大字洞川10番地の1他
（名称）洞川駐車場
（所在地）奈良県吉野郡天川村大字洞川13番地の2
2. 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
指定管理者業務仕様書の通り。
3. 指定の期間
令和6年4月1日 から 令和9年3月31日 までとする。
ただし、指定の期間中であっても、施設の管理を継続することができないと認めるときは、指定を取り消すことがある。
4. 申請の方法及びその受付時間
指定管理者募集要項の通り。

